

第6章 廃棄物

第1 産業廃棄物の現状

近年経済社会活動の発展、産業構造の高度化に伴って排出される産業廃棄物の量は増加の傾向にあり、質的にも多様化の傾向を示し、有害物質や処理の困難な物質を含むものが多くなっている。

特に都市化が著しく進展し、面積も狭い大阪府では内陸部に廃棄物の処分地を確保することはすでに限界に達しているため、廃棄物の適正な処理が困難となっており、不法投棄等を誘発して、正常な都市機能を阻害する原因ともなっている。

本府が実施した調査によれば、府下で排出される処理計画対象廃棄物量(産業廃棄物、廃土砂、市町村清掃残渣)は、昭和48年度においては1カ月に約694万トンとなっている。

1 業種別排出量

業種別排出量は図-43のとおりであり、最大の排出源は製造業の305万トンで全体の44.0%を占め、次いで上下水道事業等の都市施設から排出されるものが198万トンで28.7%を占め、その両方で全体の約73%を占めている。

2 種類別排出量

種類別排出量は図-44のとおりであり、汚でいが234万トンと全体の33.8%を占め、次いで廃酸 175万トン(25.2%)、建設廃材及び廃土砂 160万トン(23.1%)、廃アルカリ64万トン(9.1%)の順となっている。

また、汚でい、廃酸、廃アルカリ等液状のものが、479万トンで全体の69%を占めている。これは廃棄物は排出源でとらえるという「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の趣旨にしたがい液状の廃棄物については含水率の高低にかかわらず廃棄物としては握したためである。

3 地域別排出量

地域別にみると図-45に示すように大阪市地域が308万トンで全体の44.3%を占め、次いで東大阪地域 189万トン(27.3%)、南大阪地域 111万トン(16.0%)、北大阪地域 86万トン(12.4%)の順となっている。

図-43 昭和48年度業種別排出量

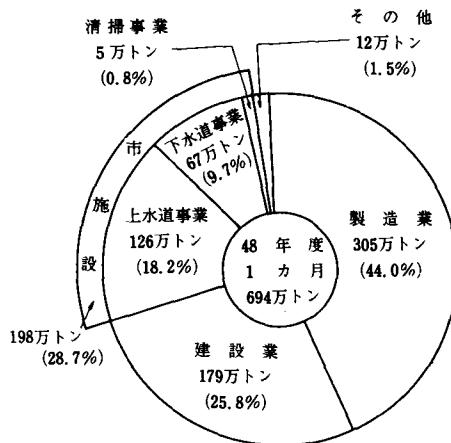


図-44

昭和48年度種類別排出量

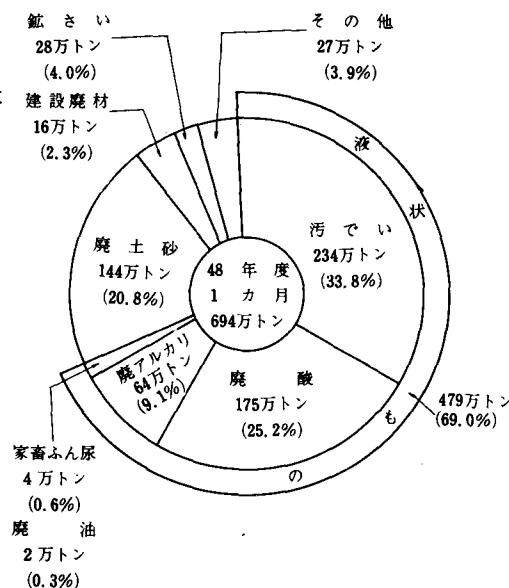
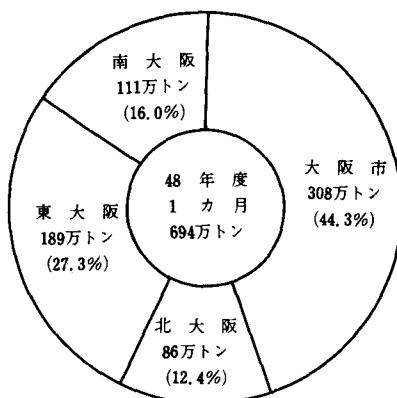


図-45 昭和48年度地域別排出量



第2 一般廃棄物の現状

生活水準の高度化に伴い、日常の生活活動によって排出される一般廃棄物の量は年々増加の傾向を示し、一般廃棄物の計画収集量は図-46のとおり、昭和47年度には年約 235万トンに達している。

その処理概要は図-47のとおりである。

これら一般廃棄物の中には、家庭電化製品等のいわゆる粗大ごみや、プラスチック製品も含まれているが、これらの処理方法、最終処分地の確保等が問題となっている。

図-46 ごみ処理状況の推移(計画収集分年量)

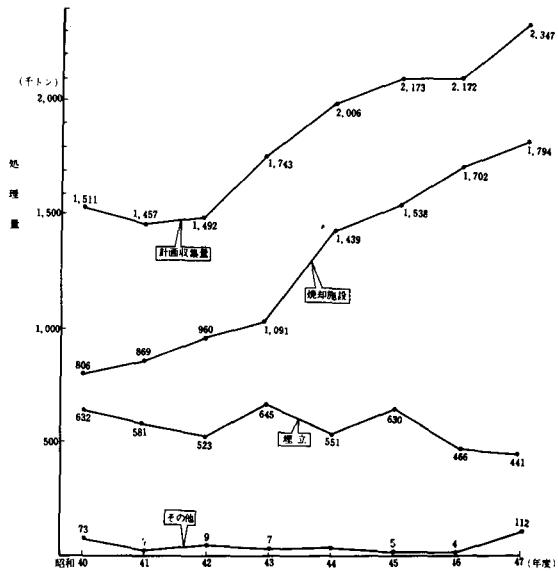


図-47 ごみ処理の状況（昭和47年度）

